歴史的資源を活かした景観まちづくりと 修景指針に関する研究 その2

-長崎市中島川・寺町・丸山地区、深堀地区を対象に-

丸山一寿*·安武敦子**

Study on landscape town development utilizing historical resources and landscape guidelines

-Case study of Nakashima river, Teramachi, Maruyama area and Fukahori area in Nagasaki City -

by

Kazuhisa MARUYAMA* and Atsuko YASUTAKE**

We clarified the actual situation of scenery management of Nakashima river, Teramachi, Maruyama area in Nagasaki city. In addition, we classified facade design and examined approaches to subsidy system and landscape standard. As a result, while public landscape management did not progress well, we also found activities to improve the landscape voluntarily. Next, we conducted a questionnaire survey in Fukahori area. There were many requests for support from government and universities.

As a result, it became clear that it was necessary to raise the awareness of the residents and to prepare support systems such as grants.

Key words: landscape town development, landscape guidelines, Nagasaki, Machiya, grants

はじめに

1.1 研究の背景と目的

現在、景観法を根拠に「景観まちづくり」 *1)が全国 各地で行われている^{注1)}が、これは地区の風土や制度に よって様々である。長崎市では、市全域が景観計画*2) 区域であり、特に、洋館群が有名な東山手・南山手の重 要伝統的建造物群保存地区注2)と他の6地区を景観形成 重点地区注3)に指定して、景観まちづくりを行っている。 本稿では、前稿^{文17)}に引き続き、対象地区の行政主体の 景観コントロール(目的としての景観)と、住民主体の まちづくりと修景活動(手段としての景観)の実態を明 らかにし、歴史的資源を活かした景観まちづくりの在り 方と地区に有効な修景指針を示すことを目的とする。

1.2 研究対象地区

前稿に引き続き、長崎市景観計画の景観形成重点地 区に指定され,独自の景観形成を行っている中島川・寺 町地区^{注 4)} (以下, NT 地区) と深堀地区^{注 5)} (F 地区) を対象とする。さらに、本稿では、NT 地区と同じまち ぶらプロジェクト^{注6)}の和のエリアとして設定されてい るが,景観形成重点地区に指定されておらず,助成制度 の範囲外である丸山地区を新たに追加している。

1.3 既往研究と研究方法

本研究に関連する既往の研究を分類すると,①景観形 成基準に着目した研究*3,②自治体自主制度による修 景実態示した研究 $^{(+)}$ 、の2つが挙げられる。 ①では、 景観形成基準の規定内容について言語的分析を行い,基 準文の明示性・抽象性を明らかにしており, 文が抽象的 なものが多い場合は,ばらつきが大きく全体的に有効に 運用されていないと考察している。②では、外観意匠の 類型化を行った上で, まちなみ助成制度の活用, 修景基 準への対応, 伝建物の意匠との対応関係を明らかにする ことで,建物別に修景方法を考えることができることを 指摘している。

以上を踏まえ、本稿では、NT地区について、2019年 11 月に長崎市まちづくり部まちなか事業推進室へのヒ

アリング調査を通して,前回(2018年7月)からの情 報を更新した上で、2018年11月の現地調査で確認した 助成を受けずに自主的に修景したと推測される建物(自 主建物)と助成制度により修景された建物(助成建物) (2017~18 年分を追加)の外観意匠等を前稿から再類 型化し, 修景の傾向など考察した。そして, 助成制度よ る修景の詳細と課題を分析し,通り別の修景実態も分析 した。また、新たな対象地区として助成制度の無い丸山 地区を加え, その実態を分析した。また, 長崎の町家に 関する文献と古写真から長崎特有の町家景観の形成方 法を検討する。F地区については、景観まちづくりに対 する意識と GL の効果ついてアンケート調査 (2019年4 月)を行い、景観まちづくりの効果と課題を考察した。

2. 町家景観形成の実態

2.1 町家の定義

町家(町屋)とは、伝統的構法による和風建築物で、通 りに面して建ち並ぶ点に特徴がある^{文5)}。長崎市が指定 するものは,一般の建物と区別するため,建築基準法施 行(昭和25年5月24日)以前に建設された伝統的工法 による和風建築物を町家としている(図1)。本稿では、 アトリエワン^{文6}による「町家的振る舞い 5 原則」を踏 まえ,建物の修景パターンに含めて考察を行う(表1)。

2.2 中島川・寺町地区の町家の類型化

まちなみ整備助成制度対象地区* 7) (図 2) の総物件 数は1,084 軒あり、既存町家が107 軒あり、既存町家率 は9.87%である。助成制度を利用した助成建物は37軒 あり, 助成改修率は3.2%である。

一方で, 助成建物ではなく, 長崎市が例示する項目等 ^{文8)} (表 2) に該当する修景がある場合, 自主的に修景し たと判断し、自主建物とした。自主建物は77軒あり、 自主改修率は7.1%であった。町家の修景タイプを分類 し (表 3), 用途別に「テナントなし(住宅・公共建築 等)」と「テナントあり(商店等)」の2つに分類した。



図1 町家等建築物の代表例(長崎市)

表 1 町家的振る舞い 5 原則

①隣家と接する ②細長い奥行きの空間(長屋) ③切妻平入形式 ④道路に接して建つ ⑤間口を使い切る

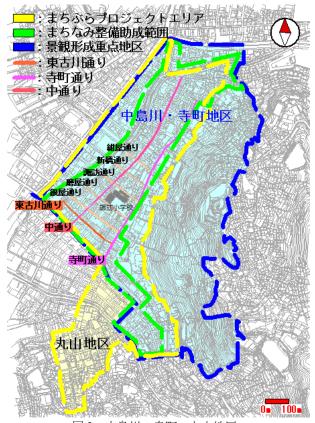


図2 中島川・寺町・丸山地区

表 2 自主建物の判断基準 (NT 地区)

項目	主な要素	色彩等						
屋根	和瓦葺(切妻・入							
外壁	自然素材仕様 (板張壁, 漆喰塗壁など)	樋 (黒,茶茅	系)	白,黒,茶系色等				
庇まわり	庇 (和瓦葺)	持ち送り	尾垂					
格子系	格子・連子	肘掛け窓 の手摺 駒寄 (連子)		木製, 木目調 黒,茶系色のつや消し				
建具等	玄関戸 (和風の引戸, 大戸, 揚戸)	窓 (障子戸・虫小窓)		木製, 木目調 黒,茶系色のつや消し				
門・塀・柵	自然素材仕様 (板張壁, 漆喰塗壁など)	石垣・生	垣					
その他	格子等で室外機隠ぺい	和風意匠	看板					

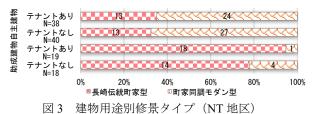
表3 修景タイプの分類(NT地区)



分類結果として,長崎伝統町家型(58軒)は,34軒 (55%) が助成建物, 25 軒 (45%) が自主建物であっ た。町家同調モダン型 (56 軒) は,51 軒 (91%) が自 主建物であり,町家の雰囲気に合わせた軽度の修景が多 い。また、長崎伝統町家型は、「テナントあり」の割合 が高く,集客を意識した修景であると推測できる(図3)。 次に、自主建物の修景を詳細に分類した(表 4)。低層、 高層(4階以上)別では、どの項目も要素修景の割合が 高く,高層(低層階のみ修景を含む)では,「テナント なし」の場合 7 軒 (86%),「テナントあり」の場合 13 軒(100%)が要素修景となり、どちらも低層階に修景 を施す要素修景が大半を占めている(図4)。

2.3 中島川・寺町地区の助成制度の現状と課題

中島川・寺町地区まちなみ整備助成制度では、NT 地 区の町家等(図1)の維持・保全・復元工事や建物の町 家風外観形成に係る工事の経費の一部に対する助成を 表 5 に示す範囲で行っている。実際の修景例を図 5 に 示す。長崎市では,京町家ような統一性のある町家を形 成する方針はなく、長崎市の残存町家注7)を参考に、外 観が町家風になるような最低限度の範囲を助成対象と している。例えば、屋根は瓦葺きとする、庇・尾垂の設 置,外壁は板張か漆喰塗とする,格子・連子・むしこ窓 等の設置、設備機器の隠ぺい等である(表 2)。しかし、 修景に統一性がなく,建築主の裁量に委ねる面が大きい。



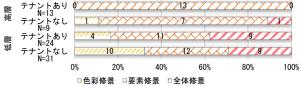


図 4 建築用途別自主建物の修景の詳細 (NT 地区)



図5 助成建物の例 (*8)

自主建物の修景の詳細分類 (NT 地区) 表 4



主 5 由良川、 寺町地区またわり敷借助武労免祭団

ā	長 5 中島	;川・寺町地区まちなみ整備助/	
行	「為の対象	助成対象範囲等	備考
町家等	建築物等	(共通) 基本設計及び実施設計にかかる経費のうち外観に係る経費。 (屋根・庇) 〇瓦屋根等の修繕(既存瓦等の撤去・処分及 び葺き土、野地板、垂木の補修、含む。) 〇伝統的な装飾の設置又は修繕。 (人種) 〇堅樋、軒樋の設置又は修繕。 (外壁) 〇野世としげ及び下地の修繕。 (氏符の撤去及び処分を含む)。 〇伝統的な装飾の設置又は修繕。 (既存の撤去及び処分を含む)。 〇伝統的な装飾の設置又は修繕。 (既存の撤去及び処分を含む) 〇伝統的な装飾の設置又は修繕。 (既存の撤去及び処分を含む) 〇伝統的な場響としている。	く、共通存の伝統により、 、の伝統には努力にない。 、の伝統には努力には、 、のと、建物・耐砂・成の設定になり、 の設定に成め、 を対して、 がでする。 がはない。 が経象外 がはない。 が経象外 がはない。 がない。 がはない。 はない。 がはない。 はない。 がはない。 はない。
	屋外広告物 (看板)	〈門、塀及び柵〉 ○門、塀及び柵の設置又は修繕。 ○看板の設置又は修繕。 (制作及び既存の撤去・処分を含む。) ○看板は建物と一体となって、耐久性を有するもの。	
	設備機器等	○木製格子等による目隠しの設置又は修繕。 ○隠蔽のための設備機器の移設。	
町家等以外の建築物等	建築物等	「機能のだきの以前機能が必核。	区を・ての外意すと・とるりきといすす・建さ当るの違助、意壁匠る・望は面返1-すてるる助策はのの資助、意壁匠る・望は面返1-すてるるの形はののできない。件のい具になるに面の度地り対と分屋で起る。とは、近、面対の2分屋である。といすす・建さり側がある要のでは、からないの数とのでは、からないの数とのでは、からないの数とのが、の数と、関すが行った面と、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは
	屋外広告物 (看板) 設備機器等	○看板の設置又は修繕。 (制作及び既存の撤去・処分を含む。) ○建物と一体となって耐久性を有するもの。 →制度で発し、スト間、の発展以体は	・建築物内部については、助成対象としない。
		○ 1705 FDA - 2 / C ♥ 7 ♥ 7 DA 1870 1982 THE ▼ 2 12 DA 0	l .

助成建物(37 軒)を見ると、既存「町家」が 14 軒,既存「町家以外」が 9 軒,「新築(建替を含む)」が 14 軒ある。そのうち,長崎市提供による主な改修内容を分類すると(表 6)、外壁 31 軒(84%)が最も多かった。次いで,庇 24 軒(65%),格子 22 軒(59%)と多く,長崎くんち注8)の際に幔幕を設置できるよう,修景要素として庇と尾垂等々の設置を斡旋しているためである。建物別にみると、新築では、格子 13 軒(93%)となっており,ほとんどの建物で取り入れられている。助成建物の外壁仕上げは,漆喰塗風が 32 軒,板張仕上げが 5 軒あり,そのうち,格子を設置しているものは,漆喰塗風が 20 軒,板張が 2 軒あった(図 6)。これは,RC 造で外壁を板張にするのが難しい場合でも,格子を用いて町家の雰囲気に近づける傾向が高いといえる。

2.4 中島川・寺町地区の通り別の町家景観形成

以前は,中島川から寺町へと続く縦の通りを本通りと し、それらを繋ぐ横の通り(現在の中通り商店街)で構 成されていた。縦の通りの間を背割りで二分し、通りを 挟んで向かい合う数十戸が一つの町を構成していた(図 7)。町名は変化があるが、町割りは残存している。景観 計画で景観まちすじ・まちかどに指定されている通りに ついては (図 8), 寺町通りのみが既存町家率 (総物件 数に対する既存町家の割合)より修景率(総物件に対す る修景建物の割合)の方が高く、また、他の通りよりも 修景率が高いことから,修景意識が高い通りであるとい える。また、図9に示す昔の本通りについては、東古川 通りと銀屋通り以外の4通りは、既存町家率が10%よ り下回っており,昔の長崎の町家景観を継承していると は言い難い。しかし、磨屋通りと諏訪通りでは、和風塀 や瓦葺屋根などが特徴的な長崎市立諏訪小学校(図10) の影響か,他の地域より修景率が高くなっている。修景 活動が周りに影響を及ぼしている例として, NT 地区内 の伊良林1丁目の一部では,連続的に修景が行われ,積 極的な町家景観形成を行われている(図11)。

表 6 助成建物の主な改修内容と修景割合 (NT 地区)

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	20.2(2.41	- 12 23 (14 1 1	(/
	町家 (N=14)	町家以外 (N=9)	新築(N=14)	合計 (N=37)
屋根	6 (43%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (16%)
外壁	11 (79%)	9 (100%)	11 (79%)	31 (84%)
庇	5 (36%)	8 (89%)	11 (79%)	24 (65%)
尾垂	2 (14%)	5 (56%)	2 (14%)	9 (24%)
格子	2 (14%)	7 (78%)	13 (93%)	22 (59%)
連子	0 (0%)	4 (44%)	2 (14%)	6 (16%)
駒寄	0 (0%)	1 (11%)	0 (0%)	1 (3%)
建具	2 (14%)	3 (33%)	1 (7%)	6 (16%)
塀	1 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (3%)
隠ぺい	1 (7%)	0 (0%)	1 (7%)	2 (5%)
設計	2 (14%)	5 (56%)	4 (29%)	11 (30%)
その他	8 (57%)	1 (11%)	1 (7%)	10 (27%)

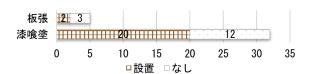


図 6 外壁仕上げ別格子設置有無 (NT 地区)

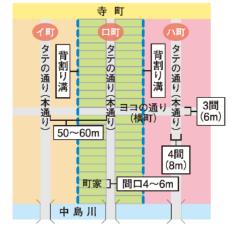


図7 町を構成する通りと敷地*11)

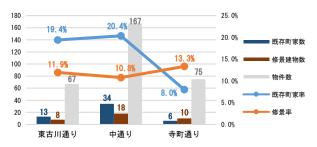


図8 景観まちすじの既存町家率と修景率 (NT 地区)

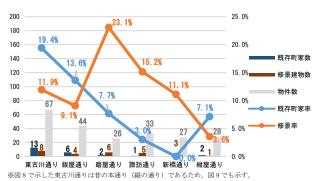


図9 昔の本通りの既存町家率と修景率 (NT 地区)



図10長崎市立諏訪小学校 図11伊良林1丁目の町家景観

2.5 丸山地区のまちなみ

丸山町・寄合町からなる M 地区は、江戸時代に日本三大花街として多くの遊郭を有する町であった。後に、町名は太夫町から丸山町・寄合町に変更され、1956 年の売春防止法公布により遊廓としての M 地区は終焉する。現在は、「長崎検番」や、「花月」や「青柳」等の料亭が残存しており、NT 地区とともにまちぶらプロジェクトの和のエリアとなっている。

M 地区はまちなみ整備助成制度の範囲外であるため、自主修景に着目して、制度の有無による修景の実態を考察する。まず、M 地区の建物数は 277 棟あり、そのうち既存町家は 41 軒ある。NT 地区の既存町家率 9.87%に比べ、M 地区の既存町家率は 14.8%であり、狭い範囲に既存町家が密集しており、連続的な町家景観がみられる。また、既存町家を含めない自主建物は 21 軒あった。修景タイプを分類すると(図 12)、NT 地区と同様に、町家同調モダン型(14 軒)の方が多い。修景詳細でも、NT 地区と同様に、高層建物では、主に低層部に修景を施しており、要素修景(12 軒)が最も多かった。また低層建物では、家全体が町家風である全体修景(8 軒)が多かった。

一方で、自主修景率は、7.6%と NT 地区より低い。既存町家は主に住居であり、建て替えや売却などを検討している方が多いという。さらに、修景などで町家を活用した場合に、観光客やまち歩きの人が増加し、まちが騒がしくなるため、町家を魅せるような活用はしたくないという意見もある。助成制度を設けて、町家景観の保持するために修景を促しても、修景が進むとはいえず、市と住民の意思を合わせることが必要である。

2.6 長崎特有の町家要素

村田氏^{文 9)}や野口氏^{文 10)}などによる長崎の町家に関する研究と古写真^{注 9)}からの比較から,長崎町家に多くみられる要素を抽出した(表 7)。建物は,図 7 で示す通りに面して建ち並び,その形状は,間口が狭く,奥行きが長い"ウナギの寝床"型であり,隣家と連続した並びになっていた(図 13)。現在もその形状の建物が多いが,図 11,図 12 に示したように,既存町家や修景物件の分布にはバラつきがあり,連続性に欠ける。長崎町家の外壁は板張仕上げであったが,助成建物から分かるように,現在の修景では外壁は漆喰風仕上げが多い。また,京町家や金澤町家の特徴と比較すると,尾垂は長崎町家特有のものといえ,修景要素として必要不可欠である。

3. 深堀地区の景観まちづくり

3.1 地区の概要^{文12)}

F 地区は、歴史的景観をまちづくりに活かすため、1996 年の地域住民主導によるまちづくり推進協議会を設立した。住宅地であるため、景観まちづくりと自治活動は不可分との考えから、協議会と自治組織を一体とした独自の仕組みが構築された。2011 年の長崎市景観計画の施行を契機に、地域住民は大学や行政等と協働し、積極的に景観まちづくりに取り組んでいる(表 8)。

長崎伝統町家	2型 町	町家同調モダン型		高層 0 9 2
7		14	21	低層 1 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1
色彩修景	要素修景	全体修景	計	0 2 4 6 8 10 12
1	12	8	21	□色彩修景 □要素修景 ■全体修景

図 12 自主建物の修景タイプと階層別修景詳細 (M 地区)

表 7 長崎の町家の特徴

建物形式 主な要素 二階の手摺(連子)の 六明き格子 二階の手摺(連子)の 六明き格子 二階の手摺(連子)の 六半の寝床型 尾垂 小りにできる 小りにできる		12 1 12	. 声可 マンドリ 多人マント	1.2 198
二階建 切妻丸桟瓦葺 はね上げ雨戸 外側に一本引きの雨戸 けらばを白漆喰塗 切妻丸桟瓦葺の屋根 戸袋 手摺り(連子) マス ー本引きの雨戸 瓦葺の庇 私子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)	建物形式		主な要	素
ウナギの寝床型 尾垂 むしこ窓 けらばを白漆喰塗 切妻丸桟瓦葺の屋根 戸袋 手摺り(連子) ー本引きの雨戸 瓦葺の庇 格子 (出格子) 格子 (穴明き格子、切子格子)	平入	目板張の外壁	穴明き格子	二階の手摺(連子)の
切妻丸核瓦葺の屋根 戸袋 手摺り(連子) 平入 -本引きの雨戸 瓦葺の庇	二階建	切妻丸桟瓦葺	はね上げ雨戸	外側に一本引きの雨戸
平入 -本引きの雨戸 瓦葺の庇 尾垂れ 格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)	ウナギの寝床型	尾垂	むしこ窓	けらばを白漆喰塗
平入 -本引きの雨戸 瓦葺の庇 尾垂れ 格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)				
国板張り	切妻丸桟瓦葺の	屋根 戸袋	手摺り(選	巨子)
国板張り	THE REAL PROPERTY.		See A Section of	
国板張り	平入		The state of the s	一大司李の東京
目板張り 尾垂れ 格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)			No. of Particular Part	一本引きの制产
目板張り 尾垂れ 格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)				
目板張り 尾垂れ 格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)				
格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)				瓦葺の庇
格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)				To be did not the second
格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)				
格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)	D +C3E ()		The state of	尾垂れ
格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)	日板張り			A PERIOD
格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)				
格子 (出格子) 格子 (穴明き格子, 切子格子)			TO WELL	
	A COLUMN TO SERVICE OF THE PARTY OF THE PART			A STATE OF THE STA
		#2 (Ju#2)	# Z / 🗅 nu -	+ + + 2 Lm 2 + 4 2 \
※中阜川の古町棒と光永寺(年代不詳)の古写直とは抜粋		恰丁 (田恰丁)	恰士 () () ()	2倍于,划于恰于)
ふて西川のロ門間とルホサ(十八十計)のロチ兵より放行。	※中島	川の古町橋と光え	永寺(年代不詳)の記	5写真より抜粋。



図13 興福寺と麴屋町の通り (1864年)

表 8 深堀地区の概要 (F地区)

2012 年	景観形成重点地区の指定
2014 年	深堀地区景観まちづくりガイドライン策定
2017年	住民WSによる深堀ふれあい広場の完成
2018 年	都市景観大賞優秀賞を受賞

3.2 深堀地区景観まちづくりガイドライン^{文13) 文14)}

F 地区の景観計画の中で景観形成重点地区として示 された指針(表9)は抽象的であり、どのような景観が 望ましいのかが不明確なことや、高さ・色彩等の限られ た数値基準のみでは望ましい景観を誘導する上で不十 分との認識があった。そこで、GL(図 14)を作成し、 GLで推奨したい基準を図など用いて分かりやすく提示 している。基準づくりにあたっては、2013年度から住 民と長崎大学,長崎市の協働でワークショップを実施し, 議論しながら策定した。

GLは、分量が過多になるのを避けるため、一つの景 観構成要素につき見開き 2 ページを原則とし、①タイ トル,②概要,③取り上げた景観構成要素に係る地区の 景観形成基準とガイドラインの指針, ④指針の詳しい説 明,⑤写真・イラスト等が盛り込まれている。

3.3 ガイドライン策定後の深堀地区の実態

アンケート調査により、住民の景観意識と GL の効果 を考察する。アンケートの回収率は、8.5%と低い結果 となった (表 10)。地区別では、景観形成重点地区の範 囲外である大籠町が最も高い。また、指定範囲内で最も 多く歴史的景観が残る 3 丁目と 5 丁目の回収率が非常 に低い結果となった。

表 9 深堀地区の景観計画 (F地区)

-	
ゾーン	基本的な考え方
共通(全体)	・陣屋跡から城山までの眺望、有海の墓から深堀漁港
	への眺望を確保するため、また周囲の建築物等との調
	和を図るため建築物等高さの限度を定める。
	・建築物の外壁については、周囲の景観と調和したも
	のとし、落ち着きのあるもとする。
	・建築設備等は常に望見されることを意識し、できる
	限り屋上に設置しない。
	・駐車場は、位置や意匠に配慮し、その存在を強調し
	ないように、緑化等による視覚的緩和を図る。
	・歴史的な建造物や寺社の積極的な保全を図る。
	・豊かな緑を確保するために、樹木の保全を図る。
武家屋敷通	・城下町としての落ち着きのある景観を形成し、回遊
り景観まち	性の高い空間を創出する。
すじ・まちか	・落ち着きのあるまちなみを形成し、圧迫感を与えな
ど	いため建築物等高さの限度を定める。
	・歴史的な建造物である石塀の積極的な保全を図る。

表 10 深堀のアンケート回答者の人員属性 (F地区)

	町別		深堀地域	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目	6丁目	大籠町
	#	繒十	264	118	41	3	36	- 11	18	37
		男性	75	20	17	1	14	3	4	16
	性別	女性	184	96	22	2	22	8	14	20
	נימבו	その他	1	1						
		(空白)	4	1	2					1
		10代	1	1						
		20代	7	6	1					
		30代	19	9	2		3	2		3
		40代	32	17	6		5		2	2
回収数	年齢	50代	44	20	4		9	2	6	3
凹州又安文		60代	76	35	5	2	11	3	5	15
		70代	56	23	14	1	4	2	5	7
		80代以上	28	7	9		3	2		7
		空空	1				1			
		5年未満	16	13	1	1				- 1
		5~9年	9	3			3		1	2
	住まい 年数	10~19年	28	12	5		8	1		2
		20~29年	35	18	4		10	2	1	
		30 年以上	149	62	28	2	11	6	14	26
	(空白)		27	10	3		4	2	2	6
回収率(総計/世帯数) 【%】		8.5%	6. 7%	25.8%	1. 3%	13.6%	2.4%	10.8%	66. 1%	

:景観形成重点地区

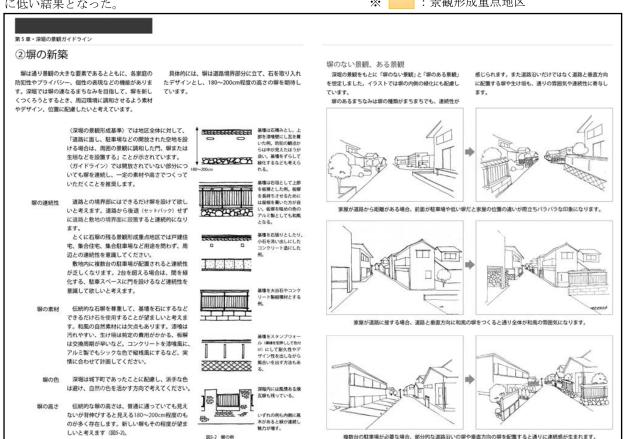


図 14 深堀地区の景観まちづくりガイドライン 5 章のページ構成と実例(塀の新築)

深堀地区の景観への意識について、景観への関心度は、179人(67.8%)が関心あると回答した。景観まちづくりの重要性は、212人(80.3%)が重要だと回答した。よって、回答者の景観に対する意識は高いといえる。

景観まちづくりに必要なことの設問(複数回答可)(図 15)では、「③景観形成に対する経済的支援」が 125 票と最も多く、次いで「①長崎市による公共事業」が 109 票と多く、市による支援や事業を必要だと感じている人が多い。公共事業が多かった理由として、小学校や体育館等の公共施設の建設にあたり、住民主導で景観に配慮した意匠を取り入れたこと、道路の舗装を官民で施工したこと、2017年のワークショップを通じた公園づくりなどが要因として考えられる。

次に、住民自らの修景活動の実態(複数回答可)(図16)では、「植栽等の緑化」が54票と最も多く、建物の修繕等に比べ容易にできることから、汎用性は高い修景方法だといえる。次いで「建築物の新増改築修繕」が21票あり、建物の修景も進んでいる。

景観まちづくりを啓発するイベントの効果について (図 17) は、イベント参加経験のある人は回答者の 23.1%であった。各イベント別では、参加者の 8 割以上 が景観まちづくりに対する重要性を感じている。また、「⑥深堀ふれあい広場づくりワークショップ(2014~15年)」をみると、参加者数と景観に重要性を感じていない層の参加も増えており、直接地区の環境に関わるイベントの方が裾野の拡大には有効性が高い。

景観への関心と GL の閲覧有無について (図 18) は, GL をよく読んでいる人ほど, 景観への関心が高い。

GL 策定後の深堀地区について(図 19)は、「深堀の景観が良くなった」が133票(65.5%)あり、これまでの活動の成果が表れているといえる。また、「外来者や観光客が増えた」「地域住民との交流が増えた」「住民の景観意識が高まった」は、いずれも3割前後であり、ソフト面での効果はあまり表れていない。

最後に、住民の要望を抽出し、今後の景観まちづくりについてみると、今後長崎市に望む事項(複数回答可)(図 20)は、「③緑化の推奨」の 89 票が最も多く、次いで、「①景観づくりの目標や方針の周知」の 79 票、「⑦住民が行う景観づくりへの助成」の 72 票となった。これは、緑化への意識の高さや修景活動への支援を望む声の多さがこの設問でも現れる結果となった。

また、大学等有識者に望む事項(複数回答可)では、「住民が行う景観まちづくりへの専門的知識の提供」が106票と最も多く、修景意思があってもやり方がわからない住民が多く、GLの指針だけではなく直接住民と話し合いながら修景方法の提案をする必要がある。

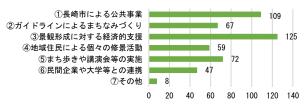
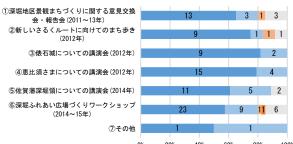


図 15 景観まちづくりに必要だと思う事項 (F地区)





□①大変重要である □②少し重要である □③あまり重要でない □④全く重要でない □(空白)
図 17 景観まちづくりの重要性とガイドラインに
関連したイベントの参加有無 (F地区)

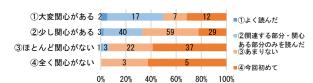


図 18 景観への関心とガイドラインの閲覧有無(F地区)

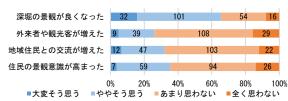


図 19 ガイドライン策定後の深堀について (F地区)



図 20 今後長崎市に望む事項 (F 地区)

59 丸山一寿 安武敦子

まとめ

NT 地区は、景観形成重点地区、まちぶらプロジェク ト, まちなみ整備助成制度の3つの施策があり, 助成制 度で修景の斡旋を行っている。まちなみ整備助成制度の 範囲内の現地調査からは、自主修景の特徴として、町家 同調モダン型の修景が多く,その詳細は格子等を取り入 れる要素修景が多かった。これは、景観計画や助成制度 の項目の文面に外壁や建具の意匠についての細かい記 載がなく、指針等もないことが要因だと考える。また修 景は、「テナントあり」に多く、まちなみの継承が集客 につながると認識されていると考える。助成修景の「新 築」では、格子の設置が最も多く、自主・助成修景双方 で,修景には格子が最も取り入れやすいものであるとい える。また、助成建物に見られるように、長崎特有の要 素として庇と尾垂を取り入れ,長崎くんちなどのハレの 景観の保持する必要もある。通り景観として、現在のNT 地区では,昔の通りごとに見られた町家の連続した景観 はなく,他の全国的に有名な町家景観地区に見られるよ うな町家が連続している景観ではない。しかし、伊良林 1丁目の一部では、連続的に修景が行われ、積極的に町 家景観が形成されており,修景活動が周りに影響を及ぼ しているといえる。また,長崎市立諏訪小学校のような 特徴的な建物の存在が周りの景観に影響を与える可能 性もある。だが一方で、M地区のように、修景活動が住 民にとって受け入れられないこともあり,行政と住民の 意向をうまく合わせるための工夫も必要である。

F地区では、景観形成重点地区であるが、GL がある ことによって修景のデザインや施行方法が分かりやす くなっている。アンケートでは、回答率が低かったが、 回答者の景観まちづくりへの意識は高く,緑化活動など の容易な活動から建築物等の修景までも行われ、GL の 効果も垣間見られた。また、地区の歴史など学ぶイベン トよりも,直接地区の環境に関わるイベントの方が裾野 の拡大には有効性が高く,行政や大学等の支援を望む声 は多いことから,住民が関心を持ちやすいイベント等を 官学で企画し、ソフト面でも住民全体を巻き込んだ景観 まちづくりを行う必要がある。

このように、景観まちづくりと修景を考える上で, NT 地区のように,歴史的資源である既存町家は多く残るも のの, それ活かすための助成制度等の行政の施策(目的 としての景観) は行政が出せる予算等には限度があるな どの問題点もあり、思うように進んでいない。また、F 地区のように、修景意識が高くても、それに応える行政 の施策が追い付いていないこともある。しかし, 両地区 では,要素修景や緑化活動などの自主修景活動に広がり をみせており, 景観まちづくりを進めていく上では, 自

主修景をさらに誘引するような手法を考えなければな らない。そのため、『外観調整や緑化等の景観配慮→ま ちなみの雰囲気向上・活気の創出→さらなる修景活動の 誘引』という流れを市民の共通認識として地域に根付か せることが必要であり、それが「手段としての景観」ま ちづくりとなると考える。

今後は,長崎町家の継承とその景観まちづくりを促進 させるため、理想的な長崎町家の形態を長崎市の残存町 家の調査から検討していく。 また, 市民に景観まちづく りを根付かせるための取り組み等も検討したい。

謝辞: 資料提供や助言を頂きました長崎市まちづくり部まちな か事業推進室と金沢市歴史都市推進課,景観政策課に,並びに, 深堀地区アンケート調査に協力していただいた, 長崎市まちづ くり部景観推進室, 深堀地区の住民の方々には, 深く御礼申し 上げます。

参考文献

- 1. 景観とデザイン 内山久雄監修 佐々木葉著 オーム社 平成27年3月25日
- 2. 長崎市景観計画 長崎市 平成23年4月(平成29年2月変更) 3. 金沢市における独自条例による景観形成基準の内容と運用実態 川上光彦,後 香織, 小柳健, 西野達也 日本建築学会計画系論文集 第77巻 第671号 pp. 75-83 2012年12月
- 4. 修理・修景型の自治体自主制度による修景実態に関する研究-名古屋市有松町 並み保存地区における外観意匠の類型化と伝統的建造物との対応関係- 北山めぐ み, 山本直彦, 平尾和洋, 増井正哉 日本建築学会計画系論文集 第79巻 第706号 pp. 2689-2698 2014年12月
- 加速と町並み 伊藤毅 山川出版社 2007年 pp. 5-6 アトリエワンと歩く 金沢,町家,新陳代謝 アトリエワン著 金沢21世紀美術館 2007年8月13日
- 7. 中島川・寺町地区まちなみ整備助成制度 長崎市HP 2018年6月26日更新
- http://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/660000/666000/p010178.html 8. 町家を活かしたまちなみづくり 長崎市 まちづくり部 まちなか事業推進室
- 5. 門家ではからようなゲンペケ 天崎川 ようごへ り前 ようなか 事業推進事 9. 「ながさき巡歴」片寄俊秀 日本放送出版社 昭和57年8月1日 第1刷発行 第1章 母なる川 長崎の町家づくり「長崎の町家」村田明久 長崎総合科学大学紀要より 10. シーボルトがみた日本の近世町家の特質・オランダへ渡った日本の町家模型の 分析・野口 憲治 博士論文 日本工業大学 第47巻 第1号 (平成29年6月)
- 可家めぐり 長崎市 まちづくり部 まちなか事業推進室 「深堀地区」が国の都市景観大賞優秀賞を受賞 長崎市HP 2018年8月22日更新
- http://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/660000/667000/p031636.html 13. 深堀地区景観まちづくりガイドライン 長崎市まちづくり部景観推進室 第二 版平成31年3月 14. 地方中核都市における景観まちづくりガイドラインの策定過程と運用実態
- ・ 成辺貴東 安武教子 平成29年度日本造園学会 全国大会ミニフォーラム 風景計画 研究・事例報告会梗概集
- 15. 伝統的建造物群保存地区 東山手,南山手 長崎市HP 2016年3月22日更新 /www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/190001/192001/p000748.html
- 16. 長崎県の近代和風建築:近代和風建築総合調査報告書 長崎県教育委員会 長崎 県文化財調査報告書/長崎県教育委員会[編] 第181集 2004年3月
- 17. 歴史的資源を活かした景観まちづくりと修景指針に関する研究 -長崎市中島 川・深堀地区を対象に- 丸山一寿 安武敦子 長崎大学大学院工学研究科研究報告 49 (93) pp. 28-35 2019

注

- 注注1) 景観を良くするための様々な計画、事業、活動を「景観まちづくり」と総称する、建物の外観を整えるような「景観をよくすることを目的としたまちづくり」(目的としての景観)と、衰退した商店街が再生するために景観整備を行うなど、「景観形成を手段とするまちづくり」(手段としての景観)という二つの側面によるものである。文1)の p150。注2) 文15)。国から指定され保全されている地区、修景に対する助成率も高い。注3) 景観形成重点地区:文2)の p16 以降より、特に特徴を活かした景観づくりを進める地区として、それぞれ、固有の景観イメージの保全、形成するような積極的な景観形成を推進している。

- 注4) 石橋, 寺院, 老舗の商店街, 町家等の伝統的な景観が見られ, 町家等を活か した助成制度に特徴がある。
- した助成制度に特徴がある。) 深堀鍋島藩の城下町で、カギ型街路や石塀が数多く残り、景観まちづくり活動が都市景観大賞優秀賞を受賞した。特に景観計画とは別に、景観まちづくりガイドライン(以下、GL)を策定したことに特徴がある。) まちぶらプロジェクト:長崎市の長崎駅、グラバー園、眼鏡橋など各観光地に点在する人々の流れを、その通過点である"まちなか"に誘導し、その魅力の体験、賑わいの再生を図るための事業。新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなかの軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの個性や魅力の顕在化などを進めるための整備を行っている。) 女16)のm 68-89 の甲虫安住空第
- 注7) 文 16) の pp. 68-69 の 田中家住宅等 注8) 長崎くんちは、国の重要無形民俗文化財に指定の長崎市の諏訪神社の祭礼である。諏訪神社本宮で演し物を奉納した後、八坂神社、御旅所などの踊り馬場でも奉納を行う。その後旧市街の各企業や民家の入り口前(庭先)で演し物の 部を披露する(庭先回り)。庭先回りで踊り町が訪問する企業や民家は、玄関幔幕(まんまく)を張って踊り町を迎える。
- 注9) 長崎大学附属図書館所蔵の古写真42枚から町家外観を調査した。